



都築 清子 議員
(公明党)

期日前投票のしやすさ

次回から投票入場券に宣誓書

問 短期間に続けて行われた2つの選挙について、事務作業の状況。
答 公示・告示前の準備から選挙期間中を通して、両選挙の事務が混乱しないよう十分に注意をした。特に、期日前投票所が混乱することのないよう、宣誓書記載所をロビーに仮設するなどして対応した。

問 選挙広報と入場券配達の遅延対策。
答 選挙公報、投票所入場券ともに物理的制約及び郵便事情等がある中で最善の方法を選択している。
問 期日前投票に必要な「宣誓書」を投票入場券に印刷。
答 次回選挙から実施できると調整を進める。

問 若年層への投票啓発活動。
答 児童・生徒、中学校卒業時、選挙年齢到達時の啓発事業をそれぞれ実施している。
問 生涯投票率100%を目指す「投票手帳」導入。
答 調査・研究を進める。

問 発達障害支援指導者はどのように配置されているか。
答 2名が園長として在籍している。
問 放課後デイサービス利用日数について、保護者からの不満、近隣町との比較をどう考えるか。
答 本人の障害程度と生活全般にわたる生活環境等を勘案して、公平で適切な支給日数を検討する。

放課後デイサービスとは

児童福祉法を根拠とする、障がいのある6歳～18歳未満の子どもが、授業終了後や夏休みなどに通う療育機能、居場所機能を備えた福祉サービス。「障がい児の学童」とも呼ばれる。



期日前投票期間 11月24日(月)～11月29日(土)

期日前投票所は2か所あります。ご都合のよい投票所へお出かけください。投票できる時間が異なりますので、注意してください。

○犬山市役所 本庁舎2階会議室 午前8時30分～午後8時
○南部公民館 1階展示室 午前10時～午後6時

※11月30日は表面記載の投票所で投票してください。その際、下記の宣誓書の記入は不要です。
※選挙日には20歳であるが、期日前投票時点で19歳の方は不在者投票(犬山市役所のみ)となります。
※期日前投票には、下記の宣誓書にあらかじめ記入して持参していただきますと、受付が早く済みます。

期日前投票宣誓書

私は、平成26年11月30日執行の犬山市長選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。

次のA～Cのいずれかに○を付けてください。

A	仕事等による場合	仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭、その他に従事
B	旅行等による場合	A以外の用事等のため、投票区域外に外出・旅行・滞在
C	病気等による場合	疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行が困難等

上記は、真実であることを誓います。

平成 年 月 日

氏名	
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日生
現住所	※表面の住所と同じ場合は記入の必要はありません。 犬山市

有権者に評価が高い宣誓書がついた投票入場券

放課後デイサービス利用日数

適切な支給日数を検討

「療育」はできるだけ早く始めることで、その子の人生が大きく変わる。支援の一つに「放課後デイサービス」がある。本町の放課後デイサービスの利用支給日数が、近隣他町より平均2～7日少ない。増加傾向にある、発達障がい児支援体制の現状と考える。

問 本町には未就学障がい児支援の事業化がないのは何故か。
答 英比保育園の職員の支援体制、事務手続きの整備、関係機関との調整など事業化に向けて進めている。